



# 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

鹿児島県企画部スポーツ施設対策室

## 1 現行の県体育館について

### (1) 現行の県体育館の整備

体育振興を通じて県民の体格の向上，青少年の健全な育成を期するための場として，理想的な体育館の建設に共鳴された本県出身の飯野海運株式会社元社長，故俣野健輔氏が巨額の私財を投ぜられ，1960年（昭和35年）10月に竣工



### (2) 現行の県体育館の課題

現在の県体育館は，築後60年以上経過し，老朽化が進んでいる状況にあること，全国・国際レベルの競技大会の開催等には狭隘であることなどの課題がある

築60年(1960年10月竣工)以上の県体育館

老朽化

狭隘



築48年(1972年7月竣工)以上の県武道館





# 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

## (3) 現行の県体育館の概要と利用状況(令和元年度)

施設概要	○競技スペース部分 1,320㎡ [ バスケットボール2面 バレーボール2面, 卓球24台 etc ○観覧席 1,739席 ○最大収容人員 4,400人	利用状況	①年間利用者数 102,967人
	②年間開館日数 360日		
			③年間稼働日数 328日
			④稼働率(③/②) 91%

利用形態	ス	①国際・全国規模の大会	2日	1%	西日本ドラゴンカップ空手道選手権大会
	ポ	②全県規模の大会	107日	33%	各種競技団体等が主催する県大会等
	丨	③スポーツ興行 (※入場料を徴収し開催)	6日	2%	Bリーグ レブナイズ公式戦等
	ツ	④その他 (上記①, ②, ③以外)	209日	63%	一般利用, 各種競技教室等
		⑤スポーツ以外	4日	1%	鹿児島大学入学式, 県戦没者追悼式

利用の特徴	①全県規模のスポーツ大会の会場として, 一番の受け皿となっている。
	②コート数や観客席が少なく, 大会によっては他会場も併用して開催 (国際・全国規模の大会の会場としては狭隘)
	③スポーツでの利用, 特に県内のアマチュアスポーツでの利用が大半 スポーツ以外での利用は限定的



# 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

## 2 これまでの主な検討経過

平成21年9月:「総合体育館等整備基本構想検討委員会」を設置

現行の県体育館の老朽化や次期鹿児島国体の開催を見据えた施設整備の必要性から、新たな総合体育館の整備について基本構想を策定するため、県内有識者等11名で構成する委員会を設置(H21.9.4～H22.11.11 計5回)

総合体育館等整備基本構想

平成23年3月  
鹿児島県

平成22年11月:同委員会から知事へ報告書提出

平成23年3月:「総合体育館等整備基本構想」を策定

県庁東側の土地と隣接する民有地を整備予定地とする基本構想を策定

平成25年5月:総合的な施設（スーパーアリーナ）を整備する意向を表明

新たな総合体育館について、県庁東側の土地の隣地所有者である（株）南日本放送と土地の譲渡協議を行っていた中で、県有地であるドルフィンポート敷地との土地交換も俎上に上がったが、県において、交換よりも自ら活用した方がよいとの判断に至り、県の方針転換により、県から申し出て、土地の譲渡協議を終了

あわせて、当該敷地を活用して、県民がスポーツに親しむだけでなく、飲食店や展望スペースを備え、イベント会場としても利用できる、多くの人々が集う機能を有した総合的な施設（スーパーアリーナ）を整備する意向を表明（いわゆる「スーパーアリーナ構想」）

平成27年8月:スーパーアリーナ構想についてゼロベースでの見直しを表明

スーパーアリーナ構想について、様々な意見があり、大部分の方々が基本的に理解を示し、その建設を期待する・意見が揃うという段階には至らなかったと判断し、ゼロベースで見直しを行う意向を表明



## 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

平成29年5月:「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」を設置

総合体育館やドーム球場など、大規模スポーツ施設の在り方について検討を行うため、県内外の有識者等14名で構成する委員会を設置  
(H29.6.12～H30.1.25 計4回)



平成30年2月:同委員会から知事へ提言書提出

平成30年6月:県工業試験場跡地が最適地であるとの考え方を表明

新たな総合体育館の整備場所について、鹿児島島の陸の玄関口であり、県内の交通の中心である鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地が最適地であり、施設の規模等を考慮すると、隣地も合わせた整備が望ましいとの考え方を表明

平成30年9月:県工業試験場跡地に隣接する民有地(日本郵便(株))の土地、建物等の調査に係る補正予算を計上

平成30年12月:総合体育館の施設の規模、構成等の考え方及び交通への影響分析結果について、県議会に説明

令和元年9月:整備場所について、県工業試験場跡地から、新たに県庁東側の土地と県農業試験場跡地を候補地として検討するとの考え方を表明

県工業試験場跡地について、交通利便性の高さから立地を評価する意見や、駐車場不足や周辺道路の交通渋滞を懸念する意見など、賛否両論ある中で、これらの意見を集約するには相当の期間を要するものと判断し、新たに鹿児島市内の主な県有地である県庁東側の土地と県農業試験場跡地を対象に、新たな候補地を検討するとの考え方を表明



## 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

令和元年12月：県庁東側の土地を新たな候補地としたいとの考え方を表明

新たに検討の対象とした2つの土地について、客観的な視点から比較・検討を行った結果、交通利便性に優れ、利用者の利便性が高く、これまで多くのスポーツイベント等が開催されている白波スタジアム、平和リース球場など、スポーツ施設が集積する鴨池公園に近接しており、これらの施設との一体的な利用により、本県のスポーツ振興の拠点としての機能の発揮が期待できることなどから、県庁東側の土地を新たな候補地とし、併せて、施設の規模等を考慮すると隣地も合わせた整備が必要との考え方を表明

令和2年2月：データの整理やアンケート調査の結果等について県議会へ説明

令和元年第4回県議会定例会における御論議を踏まえ、様々なデータの整理、調査を行うとともに、県民や競技団体を対象としたアンケート調査を実施し、県議会に説明

令和2年3月：企画観光建設委員会委員長報告

令和2年第1回県議会定例会の陳情に係る審査において、「基本構想の策定に向けた隣地所有者等との様々な協議・調整の状況を見守る必要がある。」との委員長報告がなされた

令和2年4月：(株)南日本放送との土地譲渡協議開始

県庁東側の土地の隣地所有者である(株)南日本放送に対し、土地の譲渡について協議の申し出を行い、協議を開始



## 新たな総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過

### 令和2年7月：検討プロセスの見直しを表明

新たな総合体育館について、場所ありきでなく、どのような体育館を建設すべきか、どのような施設にするのかを議論し、場所を含めて検討していきたい、との考えを表明

### 令和2年7月：(株)南日本放送との土地譲渡協議を白紙に戻す

県の検討プロセスの見直しを受け、(株)南日本放送との土地譲渡協議について、同社から白紙に戻してほしい旨の申し出があり、協議した結果、土地譲渡協議は白紙に戻すことで合意

### 令和2年9月：新たな検討委員会の設置を表明

新たな総合体育館について、これまでの検討経過や県議会での御論議などを踏まえつつ、今後の検討の方向性として、まずは、必要となる機能や規模、その構成など、どのような施設を整備すべきかを十分に議論した上で、整備候補地の検討を行う必要がある、これらの議論を行うに当たっては、様々な方々の御意見を伺うなど、透明性を確保しながら検討を進めたいとの考えの下、屋内スポーツ競技関係者や学識経験者等で構成する「総合体育館基本構想検討委員会」を新たに設置する旨を表明

